

進級基準

※令和6年度から、全学生に対して一部進級基準を変更しています。所属学科の基準をよく確認してください。

法律学科/経済学科/経営学科/会計ガバナンス学科/アントレプレナーシップ学科/人間科学科/社会福祉学科/ウェルビーイング学科/サステナビリティ学科/環境システム学科/数理工学科/建築デザイン学科/教育学科/幼児教育学科

<2021年度以降入学生>

2年次進級基準 (1年次→2年次)	3年次進級基準 (2年次→3年次)	4年次進級基準 (3年次→4年次)
①合計30単位以上を修得すること ②単年度GPAが1.50以上であること	①合計60単位以上を修得すること ②単年度GPAが1.50以上であること	①合計90単位以上を修得すること ②総合GPAが2.00以上であること

■原級留年(卒業留年は除く)の取扱い

各学年の進級基準を満たさず原級留年となった場合は、合格科目を含めて当該年次における以下の対象科目の成績がリセットされ、再履修する必要があります(ただし、S・A・認評価の科目を除きます)。

<成績リセットの対象科目>

- ①武蔵野 INITIAL 必修科目
- ②学科必修科目

■留学生の外国語科目群必修科目の扱いについて

留学生は「英語基礎 A」「英語基礎 C」(2科目、4単位)に代えて、「日本語基礎 A」「日本語基礎 B」「日本語基礎 C」「日本語基礎 D」(4科目、4単位)を履修します。留学生以外の日本語を母語としない学生も、希望する場合は留学生と同様に日本語を履修することができます。日本語科目は、各学科の外国語必修科目に対応するものとして、原級留年時は成績リセットの対象となります。

■人間科学科の精神保健福祉士課程における進級基準の扱い

精神保健福祉士課程の学生には、学科必修科目の一部を精神保健福祉士指定科目で履修(修得)したとみなす制度(「みなし履修」)が適用されます。対象科目は自身の課程年度の開講表を

参照してください。

このみなし履修の制度により、当該課程の学生には、原級留年時の成績リセットの対象となる学科必修科目の一部についても、対応する以下の精神保健福祉士指定科目をあてることとします。

【成績リセット対象科目】

(2023 年度以降入学生)

学科必修科目		精神保健福祉士指定科目
基礎ゼミ2	⇒	ソーシャルワーク演習
人間論演習1	⇒	ソーシャルワーク演習(専門) I
人間論演習2	⇒	ソーシャルワーク演習(専門) II

(2021～2022 年度入学生)

学科必修科目		精神保健福祉士指定科目
基礎ゼミ2	⇒	ソーシャルワーク演習
人間論演習	⇒	ソーシャルワーク演習(専門) I
		ソーシャルワーク演習(専門) II